

船の事故	発生日	発生県	船舶種類	事故形態
	11月23日（水）	山口県	プレジャーボート	運航不能
	11月24日（木）	山口県	漁船	衝突
	11月24日（木）	山口県	その他	衝突
	11月26日（土）	長崎県	漁船	衝突
	11月26日（土）	長崎県	遊漁船	衝突
	11月26日（土）	大分県	プレジャーボート	運航不能
11月27日（日）	福岡県	プレジャーボート	運航不能	
人の事故	発生日	発生県	事故区分	事故内容
	11月25日（金）	福岡県	船舶海難によらない乗船者の人身海難	病気
	11月26日（土）	長崎県	マリレに伴う海浜事故	海中転落
	11月27日（日）	福岡県	船舶海難によらない乗船者の人身海難	病気

磯場からの海中転落発生！ 備えのおかげで無事救助！！

【問合せ先】
第七管区海上保安本部交通部 安全対策課長 古場
安全対策調整官 川部
TEL：093-321-2931（内線2640）

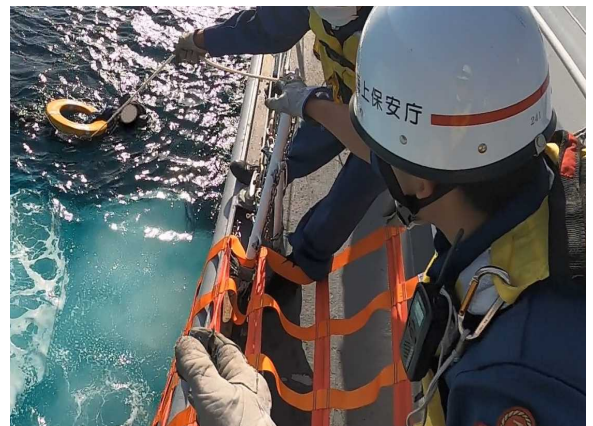
【事件事例】

令和4年11月26日12:50頃、事故者は、職場の同僚と二人で磯釣りへ向かう途中、海面が腰の高さ程度の磯場を歩いて移動し、岩場が上がろうとしたところ、足を滑らせ転倒、そのまま沖側に流されたもの。

一度は自力で岩場が上がろうと試みたものの、事故現場の潮流が速かったため、岩場に戻ることを断念し、漂流状態で、救助を待つこととした。

同僚は、事故者が流されたことから、職場経由で海上保安庁に救助を要請した。

また、事故者自身も身に付けていた防水パック入り携帯電話から、118番にて海上保安庁に救助要請を行い、無事救助された。



●助かったポイント

○複数名で行動していた。

知人と一緒に釣りに出かけていたため、すぐに救助要請を行うことができた。

○ライフジャケットを着用していた。

海中転落してしまったが、救命胴衣を着用していたため、体力を温存して救助を待つことができた。

○携帯電話を身に付けていた。

防水パックに携帯電話を入れ、身に付けていたため、海中転落しても携帯電話を使用でき、「緊急通報位置通知」により、海上保安庁が事故者の正確な位置を知ることができた。



【「緊急通報位置通知」とは】

緊急通報（110番、118番、119番）に発信した際に、その発信位置を自動で通報先の機関に通知するもの。

（発信場所や電波状況によっては、正確な位置が確認できないことがあるので、必ず口頭で発信場所や目標物などを伝えましょう。）

●海難発生・防止ポイント

○滑り止め効果の高い靴を履いていなかった。

釣りに行く際は、必ず滑り止め効果の高い靴を履きましょう。特に磯場へ釣りに行く際は、スパイクソールタイプの靴を履くことも滑りにくく有効です。

スパイクソール



釣りの安全に関する詳しい情報については、HP「ウォーターセーフティガイド（釣り編）」を確認しましょう。

URL <https://www6.kaiho.mlit.go.jp/watersafety/fishing/index.html>

